

東南アジア学会 第91回研究大会 報告要旨集

とき：2014年6月7日(土)・8日(日)

会場：南山大学 名古屋キャンパス R棟

〒466-8673 名古屋市昭和区山里町 18

東南アジア学会第9 1回研究大会 南山大学・名古屋キャンパス

6月7日(土) 要旨集

(報告20分、質疑10分、交代5分)

12:00 受付開始 (R棟2階ロビー)

12:50 開会の辞 (R49教室)
大会準備委員長 小林寧子 (南山大学)

第1会場 R49教室

第1セッション

司会 馬場雄司 (京都文教大学)

- 13:00-13:30 ラオス北部焼畑民の生存基盤
- 生活用具の保有と貸借ネットワークに着目して
福島直樹 (京都大学博士後期課程)
- 13:35-14:05 キリスト教布教とタイ民族学の形成
キーラン・アレクサンダー (京都大学博士後期課程)
- 14:10-14:40 都市を生きる出家者たち - ミャンマー最大都市ヤンゴンを事例として
藏本龍介 (東京大学学術研究員)
- 14:40-15:00 休憩

第2セッション

司会 飯島明子 (天理大学)

- 15:00-15:30 バガン遺跡の形成における周辺諸地域との文化交渉
- インドとスリランカを中心に
寺井淳一 (東京外国語大学博士後期課程)
- 15:35-16:05 ウドン建都王と徳川家康 17世紀カンボジア・日本往復書簡より
北川香子 (学習院大学非常勤講師)・岡本 真 (東京大学)
- 16:05-16:15 休憩

第2会場 **R56 教室**

第1セッション

司会 吉村真子（法政大学）

- 13:00-13:30 カンボジア農村の低学歴女子労働者における工場生活の実態
- 地方小都市の縫製工場のインタビュー調査から
チュープ・サラーン（日本大学博士後期課程）
- 13:35-14:05 都市カンポンにおける住民の生活とその構造に関する一考察
- インドネシア ジャカルタ南部カンブン・ジャワにおける 2007-2013 年調査事例から
細淵倫子（首都大学東京博士後期課程）
- 14:10-14:40 国家によって護られる女性ムスリムの人権
- 現代マレーシア国家による反 DV 法の動向に焦点をあてて
竹野富之（名城大学非常勤講師）
- 14:40-15:00 休憩

第2セッション

司会 植村泰夫（広島大学名誉教授）

- 15:00-15:30 19 世紀末期から 20 世紀初頭におけるマレー半島北部の金採掘特権をめぐる
ピヤダー・シオンラオン（立命館大学）
- 15:35-16:05 インドネシア財閥バクリグループによる債務処理戦略
- 政治権力の私的利用と英国上場石炭企業プミ社の創設
小西 鉄（京都大学博士後期課程）
- 16:05-16:15 休憩

16:15-17:15 **会員総会** **R49 教室**

17:15-18:15 **東南アジア史学会授賞記念講演**
近現代タイ仏教とブッタタート比丘 - 一つの社会史
伊藤友美（神戸大学）

18:30-20:30 **懇親会** **第二食堂（教職員食堂）**

ラオス北部焼畑民の生存基盤 生活用具の保有と貸借ネットワークに着目して

福島 直樹（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科博士課程）

本研究は、近年既製品が急速に流入するラオス農村における焼畑民の生存基盤の所在を明らかにすることを目的とする。生産性を個人や世帯単位で測る従来の開発観と一線を画して、村内で日常的におこなわれている交換様式に着目することで、調査村の農民がいかにして日々の生活の不足を補い生活を維持しうるかを検討する。

調査集落における移住は集落単位ではなく世帯単位で行われており、2004 年から 8 年間で世帯数が 3 倍に増加した。人口の増加は社会増と自然増によるものが半々の割合でみられた。集落全体でみるとコメ収支には多くの余剰があることがわかったが、世帯別にみるとコメが不足する世帯もあった。

世帯特性（人員規模、移住歴、分家歴、世帯タイプ、クラン、コメ収支、家畜保有）に基づく世帯ごとの生活用具の保有の特徴を調べた。生活用具は集落全体（全 31 世帯）で 137 品目、2,488 点あり、最多で 1 世帯で 65 品目 154 点、最少で 22 品目 37 点を保有していた。生活用具を用途別に 5 分類（食・住・健康・生業・社会娯楽）し、世帯特性との比較を行なった。その結果、世帯の人員規模の大小や移住歴によって生活用具の保有量に差はみられず、一方で本家より分家の生活用具が少なかった。また、主流クランに属する世帯の生活用具が多いわけではなく、コメ収支がよい世帯と家畜が多い世帯とで生活用具が多く保有される傾向がみられた。

生活用具が不足する際に借用品の授受がどのように行われているかを調べたところ、血縁関係のない世帯間の貸し借りが稀なことがわかった。集落全体で共有する生活用具があることや、数世帯で共用する精米機、小型水力発電機、テレビ等の生活用具があった。生活用具の種類や血縁の遠近によって、占有からオープンアクセスまで所有形態とその利用に幅がありそうなことがわかった。

調査集落における焼畑民が生活を維持するために必要なものは、生活用具を保有することにあるのではなく、不足が生じた際にそれを借りてこられるような人的ネットワークを維持することにあると考えられる。生活用具の貸借には、主に 3 親等以内の血縁が利用されており、およそ 20 品目程度の生活用具へのアクセスが生存の基盤となっていることが示唆された。本研究から、「生活用具の貸し借りで築く人的ネットワークが、コメや現金の貸し借りの基礎になる」との仮説を得た。

キリスト教布教とタイ民族学の形成

キーラン・アレクサンダー（京都大学大学院 博士後期課程）

本研究では、19 世紀後半から 20 世紀のシャムとビルマにおける「民族」と「人種」が社会的構築物であることを明らかにし、さらに、誰がどのような目的のために、そのような「民族」と「人種」を創出したのかについて考察をおこなう。

報告では、タイ民族論が創出された重要な契機が、タイ - ビルマ国境およびその周辺地域において、アメリカ長老派教会・海外伝道部（Board of Foreign Missions, Presbyterian Church in the U.S.A.）のラオス伝道団とアメリカ・バプテスト派教会（American Baptist Burma Mission）のビルマ伝道団の、ケントウンの布教領域をめぐる争奪戦の結果であったことを指摘する。19 世紀の終わりから 20 世紀の初期にかけ、現在の北タイにある長老派教会のラオス伝道団の一人である宣教師ウィリアム・クリフトン・ドッド（William Clifton Dodd）は、上ビルマ・ケントウンの人々がタイ国北部と同系統の民族であり、ラオス伝道団の布教領域にあることを証明しようとした。こうした背景をきっかけに、ウィリアム・クリフトン・ドッドは、1923 年に『タイ民族：中国人の兄』（*The Tai Race: Elder Brother of the Chinese*, 以下 *The Tai Race*）を著した。ドッドの調査は、布教の正当性を証明するためのものであった。本研究は最後に、1930 年代にタイの政府が学校教育において *The Tai Race* を採用したことをきっかけに、同著がどのようにしてタイのナショナル・アイデンティティ形成における重要な文書となったかについて明らかにする。

本研究では、ウィリアム・クリフトン・ドッドの死後出版された *The Tai Race* および宣教師による通信文書などの一次資料を用いた。これらの資料を用いることにより、長老派教会とバプテスト派教会が布教をおこなう際、当該地域の人々をそれぞれ自派に都合の良いように識別し、その成果がのちのタイ民族学に反映されていった経緯を明らかにする。

都市を生きる出家者たち - ミャンマー最大都市ヤンゴンを事例として

藏本龍介 (東京大学 学術研究員)

スリランカや東南アジア大陸部に広がる上座仏教徒社会では、「近代化」と総称される社会変動が、都市部を中心に出家者の経済基盤を大きく揺るがしている。それでは出家者たちは、都市部においてどのように生活を成り立たせているのか。この問題についてスリランカやタイを事例とする先行研究では、出家者による世俗的サービスの拡大が指摘されている。このような出家者による世俗的サービスの活性化は、一般信徒の多様なニーズに応えることによって生き残りを模索しようとする、出家者の生存戦略として捉えることが可能だろう。しかしその一方で、律に規定された出家者は、ある種の変わりにくさを抱えている。したがってこうした出家者による世俗的サービスが、どこまで可能なか疑念が残る。また先行研究では、新しく動態的な現象にばかり焦点が当てられる傾向があるため、このように世俗的サービスに従事する出家者が、どれくらい一般的なのか判断しにくい。

これらの問題を克服するためには、都市を生きる出家者たちが、財の必要という経済的現実にどのように対処しているのかという日々の暮らしぶりを、より具体的に、そしてより包括的に検討する必要がある。そこで本発表ではこの問題を、ミャンマー最大都市ヤンゴン事例として検討する。その際特に、「僧院」という単位に照準を合わせる。なぜなら出家者は個人ではなく、僧院という単位で生活しているからである。つまり都市僧院はヤンゴンにおいてどのように経済基盤を構築しているか。これが本発表の問いである。

現在、スリランカや東南アジア大陸部に広がる上座仏教徒社会では、急速な都市化が進展しつつある。したがってミャンマーを事例として出家者は都市をいかに生きうるか、という問題を解明することは、上座仏教徒社会における出家者の行方のみならず、先行研究によって出家者がその存立を支えていると分析されてきた上座仏教徒社会そのものの行方を占う上でも、重要なケーススタディとなりうるだろう。またミャンマーは長らく現地調査が難しかったという事情から、その重要性に比するだけの研究が十分に行われているとはいえない。したがってミャンマー仏教の現状に関する一次的なデータを提供することも、本発表の一つの貢献になりうると考えている。

本発表の構成は以下のとおりである。まず分析対象であるヤンゴンにおける僧院の現況について確認する。そしてヤンゴンの地理的拡大・経済的發展とともに、ヤンゴンには多くの僧院が集積している一方で、その分布には偏りがみられることを示す。次に、都市僧院の経済基盤という問題について、「市場価値」の高い出家者たちの特徴、都市僧院の主体的な布施調達活動の実態、セーフティーネットとしての在家仏教徒組織の重要性を分析する。以上を踏まえて最後に、結論と展望を述べる。なお、ミャンマーでの現地調査は、2006年7月から2009年9月にかけて断続的に合計1年8ヶ月間行った。

バガン遺跡の形成における周辺諸地域との文化交渉 - インドとスリランカを中心に

寺井淳一（東京外国語大学大学院総合国際学研究所 博士後期課程）

ユネスコが刊行したバガン（以後、地名として言及する際は「バガン」を用い、王朝について言及する際はこれまで長く歴史研究において使用されてきた「パガン」を用いる。）の遺跡目録には 2,834 もの建築遺構が登録されている。これらの遺構を個別に見ていくと、それぞれが個性的であり、建築的あるいは美術的な様々な要素を見ることができる。それらの諸要素に関して、先行研究ではビルマ族に先行するピュー族やモン族の影響が指摘されるとともに、インドのビハールやベンガルやオリッサの影響も常に指摘される。その一方で、バガン朝の仏教について言及する際には、その初期におけるモン族との関係が語られた後にスリランカとの関係が強調される。しかし、バガン遺跡を見渡してみても、スリランカ由来の要素は極一部にしか見ることができず、また当時のインドで隆盛であった密教の影響に関しても、密教的と言われる図像はあるものの、明確にその教理を反映した図像は確認されていない。そこで本発表では、このような状況の歴史的な背景を、同時代の刻文や壁画や彫像、また補助的に後世の史料などを用いながら解明することを目的とする。

まず、インドとの関係を示す史料を整理すると、刻文において「インド人奴隷 *kulā kywan*」という表現を頻見するので、当時多くのインド人がバガン朝の領域内に存在したことが分かる。ここで言う奴隷とは、一般的に想起される過度に抑圧された存在ではなく、仏教に関するものに奉仕する者を指す。彼らのなかには、太鼓や笛の奏者や踊り子や彫り物師や絵師が含まれ、彼らが寺院の建立に関わっていた為に、バガンではインド的な要素が多く見られるものと理解することができる。

次に、スリランカとの関係を示す刻文の記述を見ていくと、スリランカを意味する「*テインゴウ sinkhuiw*」と呼ばれた僧侶が複数存在していたことが分かる。また後世の史料でスリランカからやって来たとされる僧侶の名前が、バガン時代の刻文において確認されることから、彼らが実在しており、当時スリランカからやってきた僧侶や、逆にスリランカに留学した僧侶の存在が指摘できる。

このようにスリランカが仏教センターとして求心力を持っていた理由として、パラッカマ・バーフ I 世（1153-1186 年在位）が行った仏教の浄化が挙げられる。その一方で、それ以前に求心力を持っていたナーランダ僧院やヴィクラマシーラ僧院などの東インドの仏教センターはムスリム勢力による破壊を被り、仏教センターとしての機能を果たせなくなっていた。それ故、東インドへバガンの僧侶が留学することはなく、結果として四仏や五仏などの密教の教理を反映した図像がバガンに広まることはなかった。また、従来密教的とされてきた図像に関しては、インドにおいて密教やヒンドゥー教の図像を作成してきたインド人の職人の手によるものであり、バガンの人々が密教を信奉していたわけではなく、密教的な図像を許容するような仏教を信奉していたと考えるのが妥当である。

ウドン建都王と徳川家康 17 世紀カンボジア・日本往復書簡より

報告者：北川香子（学習院大学・青山学院大学非常勤講師）
岡本 真（東京大学史料編纂所助教）

2013 年 11 月に東京大学史料編纂所で第 36 回史料展覧会が開催された際に、史料編纂所所蔵の近藤重蔵関係資料『外国関係書簡』に、6 通のクメール語書簡が含まれていることが判明した。そのうち 1 通は 1742 年に送付されてきた書簡で、蝦夷地探検で有名な近藤重蔵自身が、長崎で唐通事林家所蔵の原本を、努めて原形を模して写したものである。残り 5 通は 1603～1606 年に送付されてきたもので、『相国寺書翰屏風』から近藤重蔵が作成した写しである。『相国寺書翰屏風』は「天明の大火」で焼失したといわれているので、現時点では、『外国関係書簡』所収の 5 通が、原本の様子がかえりうる貴重な写しということになる。さらに近藤重蔵が編纂した『外蕃通書』や、19 世紀半ばに編纂された『通航一覧』には、上記のクメール語書簡と同送されてきた漢文書簡を含めて、カンボジアと日本の間で取り交わされた書簡が 16 組収録されており、うち 10 組は往復書簡になっている。

これらのカンボジア・日本書簡のうち漢文書簡は、岩生成一の『南洋日本町の研究』などで、カンボジアの現地情勢や日本人商人の名前だけを切り取って使用されているが、総体として研究されたことはない。クメール語書簡のうち 3 通は、ノエル・ペリによってフランス語訳が提示されているが、同送の漢文書簡や日本からの返信の存在を切り捨ててしまったために、書簡の存在自体が意味するところを見失い、文意の解釈にも誤りを生じさせてしまっている。『外蕃通書』や『通航一覧』によれば、カンボジアの他にはシャムが、漢文以外の現地語書簡を日本に送ってきたが、シャム国王の書簡は金の薄板に彫られた「金札」/「金葉表」と呼ばれるもので、現時点では日本に送られてきた現物および写しの存在は知られていない。すなわち『外国関係書簡』所収のクメール語書簡は、東南アジア側が日本の政治制度や交易制度を現地語でどのように解釈していたのかを示す唯一の鍵としても重要な史料となる。

今回の報告では、クメール語書簡 5 通を含む、1603 年から 1627 年までの往復書簡 13 組を取り上げる。これらおよび関係史料の分析から明らかになるのは、以下の点である。

現存するカンボジア王朝年代記は、19 世紀以降に編纂されたものであり、史料としての信頼性が問題とされているが、17 世紀初頭のカンボジア・日本往復書簡によって、1594 年のシャム軍によるロンヴェーク王都陥落から 17 世紀初頭のカンボジア・日本往復書簡までの政治情勢に関する記述について、一定の裏づけを得ることができる。

クメール語書簡では、書簡の宛先を「日本国主」に相当すると思われる「ニーボン・カカチョー」/「朱印状」を「日本からの王の書簡」、日本からの贈り物を「貢物」などと表現しており、当時の日本及びその政治体制をカンボジア側がどのように理解していたかが見えてくる。

日本からカンボジアに渡航する船が朱印状を所持していたのは勿論であるが、カンボジアから日本に渡航する船も「王の書簡」を所持しており、双方のやり取りから 17 世紀初頭のカンボジア・日本交易に関わる規則が確立されていった過程を追うことができる。

カンボジアからの書簡では、日本人商人の氏名を挙げて、彼らに関する問い合わせや要請がなされており、そこから 17 世紀初頭のカンボジア交易に参加した日本人商人の活動パターンが判明する。

カンボジア農村の低学歴女子労働者における工場生活の実態
地方小都市の縫製工場のインタビュー調査から

チューブ・サラーン（日本大学 博士後期課程）

繊維産業は多くの後発工業国が最初に導入しやすい近代的産業であり、日本においても明治以降、繊維産業が経済発展の機能をはたしてきており、1950 年代初めから 1960 年代の終わりにかけて世界最大の綿製品の輸出国だった。（山澤[1984]）。近年では、韓国・台湾などに続いて、東南アジアや中国で、低学歴女子を雇用する繊維産業が発展してきている。つまり、多くの後発国の産業化において、低学歴女子を雇用する繊維産業が大きなウエイトを占めてきた。カンボジアにおいても 1990 年代中ごろから縫製産業の急成長による経済発展をしており、輸出の 9 割が衣類や履物を占めている。矢倉（2006）によれば、このような繊維産業の成長は、貧しいカンボジア農村世帯にとって出稼ぎの重要な収入源となるが、一方で長期的にみた時に、過酷な労働環境や稼いだ収入のほとんどを仕送り当てるのが下宿先で自分たちの生活水準を下げたしまい、必ずしも彼女たちの生活を豊かにしているとは言えない。しかし、これらのような先行研究では若くして女工員になった彼女たちが将来工場労働を経てどのような将来展望を持っているのかについて触れられておらず、現状の把握止まりになってしまっていると言える。経済発展の担い手として彼女たちを描く議論も、工場労働の過酷さや低賃金の様子を告発する議論も、ともに彼女たちの将来のゆくえについてはほとんど触れてきていない。

本発表で注目するのは、彼女たちの工場労働先の寄宿での生活ぶりに注目する。村を出て町で生活する彼女彼女たちは農村から流れ出して大都市や地方都市の工場に移動していった存在である。村を出て行った彼女たちに目を向けることは、将来彼女たちがそのまま都市部に定着していくことになるのか、それとも農村に帰郷していくのかは、カンボジア農村の将来を考えると重要な課題であるといえる。

都市カンポンにおける住民の生活とその構造に関する一考察
—インドネシア ジャカルタ南部カンポン・ジャワにおける 2007-2013 年調査事例から

細淵倫子（首都大学東京人文科学研究科博士後期課程・日本学術振興会特別研究員）

近年、インドネシアにおいて、ASEAN や東南アジア研究が活発化する一方で、インフォーマル・セクターやパサールの要素を加味した、都市カンポン住民の生活や社会構造、消費行動の変化についての再考が始まりつつある。こうした研究動向を背景として、本報告では、現代インドネシアにおいて、現地住民の居住空間を表す概念であるカンポン とくに都市カンポンに着目し、首都ジャカルタ南部に位置するカンポン・ジャワにおける参与観察・聞き取り調査データ（2007 年 - 2008 年、2013 年）をもとに、都市カンポン変動期と考えられる 2007 年から 2013 年に焦点を当て、以下の 2 点に着目し、報告を行う。

第 1 に、これまで、都市カンポン研究は、1970 年代～1990 年代前半、都市化の文脈で、都市における「ムラ」を表す概念として扱われてきた。そこでは同質性・均質性を持つ、インフォーマル・セクターの労働者が集う居住空間で、ある種の閉ざされたコミュニティとして研究の蓄積がなされてきた。第 2 に、2004 年以降、インドネシアの首都ジャカルタでは、都市開発事業に伴う都市空間の再編過程のなかで、都市カンポンの解体・縮小が進行している、そうした視点からの研究が進められてきた。

そこで、本報告は、上述のような状況におかれている現代都市カンポンが、(1)果たして 既存の研究にあるような同質性・均質性が保持されているのか、また(2)都市開発事業に伴い都市空間の再編過程にあって、縮小傾向にあるのか、について分析を試みる。研究対象として取り上げた地区は、同質性・均質性を持つ、インフォーマル・セクターの労働者が集う「パサール」としての歴史的背景のある、カンポン・ジャワである。なお、調査方法は、同カンポンのパサールの店舗での住み込み調査（2008 年 5 月～9 月）、35 人のカンポン住民に関するライフ・ヒストリー調査、パサール労働者 30 人への質問紙を用いた聞き取り調査（2008 年 12 月-2009 年 3 月）、2013 年 6 月、11 月～12 月の同カンポンでの参与観察調査から得た都市カンポン住民の生活状況に関する質的データを分析した結果、以下のような知見が得られた。

第 1 に、カンポン・ジャワのカンポンは、(1) RT/RW という行政区画の設置による、共同体性の崩壊、(2) セミ・ホワイト層がカンポン内に出現したことによる、フォーマル・セクターとインフォーマル・セクターの住み分けの解消、(3)新規の来住者流入に伴い、多民族の混住に伴う、同質性の崩壊が進行していること、そして、第 2 に、同カンポンは空間的に縮小するのではなく、むしろ拡大する傾向にあり、それは、カンポンが「生産活動」と結びついていることにより成立しているということ、の 2 点である。

以上のような知見を報告者なりに解釈すれば、同質性・均質性を持つとみられてきた都市カンポンは、現段階にあっては階層や民族の壁を超えたものであり、「生産活動」と結びつくことにより、都市空間の再編にあってもなお維持され、拡大傾向にあるといえる。このことから、都市カンポンの連続と変容の解明は、きわめて現代ジャカルタの都市的研究課題として浮かび上がってきた。

国家によって護られる女性ムスリムの人権 現代マレーシア国家による反 DV 法の動向に焦点をあてて

竹野富之（名城大学非常勤講師）

本報告は、マレーシアで1994年に制定された家庭内暴力法(以下、反 DV 法と表記)をめぐる連邦政府関係者、女性支援 NGO、宗教指導者等の言説に注目し、国家による女性ムスリムの人権擁護政策がマレー社会に与えた影響を明らかにすることを目的とする。

1989年12月、連邦政府は「女性に関する国家政策」を策定し、国家開発における女性の役割の重要性を明記した。その背景には国内労働市場における女性の労働力の確保、女性の人権擁護に関する国際世論の圧力があったとみられる。そうした流れの中で1994年に反 DV 法が制定され、1996年には施行された。連邦政府に同法の制定を強く働きかけたのは国内の女性支援 NGO である。1985年、女性救援機構は反 DVA 法の制定を求めるワークショップを開催した。そして、1989年には、反 DV 法制定についてハガキによる署名活動を実施し、約1万4000人の署名を集めることに成功した。また、Sisters in Islam(以下、SIS と表記)やアジア太平洋女性資料研究センター(ARROW)は法案作りに協力するなど、各女性支援 NGO が連携する動きが活発化した。反 DV 法の施行後も、各 NGO は「家庭内暴力が刑法上の犯罪として認定されていない。」などの問題点を指摘し、2011年10月4日に法改正がなされた。

一方、女性支援 NGO とウラマーと呼ばれる宗教指導者、イスラーム急進派の間では「反 DV 法を女性ムスリムに適用すべきか」、「婚内レイプを犯罪として裁くべきか」といった課題を巡り、激しい議論が交わされている。先程の SIS は、女性ムスリムにも反 DV 法を適用し、婚内レイプを犯罪として認定するよう求める急先鋒である。他方、ウラマー達は「女性ムスリムはマレーシア各州のイスラーム法家族法に従うべきであり、家庭内暴力の問題はシャリーア裁判所で解決されるべきだ」、「夫による妻に対する婚内レイプを犯罪として認定すれば、イスラームが認める夫の権利を侵害しかねない」と主張し、反発を強めている。

連邦政府は、女性ムスリムの人権擁護政策を進める一方、上記の対立が先鋭化し、社会秩序が壊れることを恐れる。事実、ウラマー達の言説は連邦政府の制定した反 DV 法を批判するという意味において反政府的である。しかし、連邦政府は「国民国家統合」の要として機能するイスラーム法体制への配慮から、ウラマー達の言説を反政府的であると批判することはできない。つまり、マレーシア国家が女性ムスリムの人権を護ろうとするならば、ウラマーとの直接的な対立を避けつつ、様々な手段を講じて、その政治的影響力を抑制することが必要なのである。

19 世紀末期から 20 世紀初頭におけるマレー半島北部の金採掘特権をめぐる

ピヤダー・シヨンラオン（立命館大学政策科学部 助教）

本発表は 19 世紀末期から 20 世紀初期におけるタイとマレーシアにつながる、かつて錫と金の鉱産物が豊富であったマレー半島北部の内陸地帯の政治状況を注目するものである。

この時期のマレー半島北部はマレー系の支配者（ラジャー）及び同地域に政治と経済的影響力を及ぼそうとしたタイ（当時シャム）とイギリスの植民地政府との間の権力争いによる緊張感が高まり、また政治・経済・社会が大きく転換した時期を迎える。政治の面からみると、従来の研究はパッタニとタイ政権との対立に関するものが多いが、本発表は今まであまり着目されていない内陸地帯の「ラゲ」という現在タイ最南部のナラティワート県にある山地に着目する。そこにおける金山採掘の特権と権益をめぐる問題を取り上げ、現地のマレー系支配者と外部権力者がどのように自分の地位と利益を守ろうとしたのか、また採掘に直接関わった中国人の有力者がどのように対応したのかを考える。

結論としてこの時期の金山採掘ラッシュにともなって、現地支配者、ラゲに移住した中国人、そしてイギリス植民地政府と密接な関係を持つ外国人がそれぞれ自分の利益を獲得するために金山採掘の特権の契約書を偽造し、事実をゆがめたことが窺われる。一方、この地域に存在感を高めようとしたシャムは、現地支配者に対してもイギリス人に対しても信頼せず、むしろ従来から鉱山を携わったある中国人の人物を支持する態度を見せた。しかし時が経つとそれが逆効果となったことが判明した。本発表は 1909 年タイとマレーシア国境線が引かれる直前のこの「グレーゾーン」の政治状況を描いていく。

インドネシア財閥バクリグループによる債務処理戦略 政治権力の私的利用と英国上場石炭企業ブミ社の創設

小西鉄（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科 博士課程）

本研究は、旧スハルト権威主義体制下の寡頭制の中心的アクターであったバクリグループが民主化後もどのように危機を乗り越えて成長を続けてきたのかを、グローバル・アクターとの共同事業であった英国石炭会社ブミ社での債務処理戦略を通じて明らかにする。

1942 年の創業以来、ファミリービジネスを展開してきたプリブミ系（非華人系）財閥バクリグループは、創業者の長男アプリザル・バクリを通して政界と密接に結びつき鉄鋼・農園などで成長を遂げてきた。しかし、98 年のアジア通貨危機において 19.8 億ドルもの債務を抱えた。世銀がワシントン・コンセンサスに基づいてインドネシアの企業に対してガバナンスの改革を迫るなか、バクリファミリーは彼らの所有を維持しつつ、プロフェッショナル経営の導入と政府枠組みの下での国際資本債権者との交渉によってこの巨額債務の 8 割の処理に成功した。さらに、2004 年にはユドヨノ政権でアプリザルが入閣し、その政治権力を利用してしながら石炭を中心に事業再編を実施してビジネスを再び軌道に乗せた。

ところが、2008 年のグローバル危機で債務は再び 90.6 億ドルにまで膨れあがった。同時に石炭国際価格も下落したためにバクリグループの石炭事業ブミ・リソースズの株価が急落した。この事態に危機感をもったアプリザルは、連立与党ゴルカル党党首としての政治的影響力を背景に、同グループの債務処理のために金融当局へ働きかけて 2009 年 9 月に資本増強条件に関する規制を緩和させることに成功し、バクリグループは 2013 年 12 月に 16 億ドルの資本増強を行った。

さらに、バクリグループの一翼を担うプロフェッショナル経営陣は、2010 年に石炭事業で英国財閥ロスチャイルド家との共同事業ブミ社創設に成功する。これは、ロスチャイルドの国際的信用を背景に、規制の厳格な国際資本市場での資金調達を図ろうとするものであった。ところが、プロフェッショナル経営陣の思惑とは裏腹に、バクリファミリーはブミ社を利用して 32.2 億ドルにのぼる不透明な資金獲得を行い、それを同グループの債務返済に当てた。これにより、ロスチャイルド家との内紛に発展するとともに国際市場での信頼は失墜し、ブミ社から撤退したものの、バクリグループは資金獲得に成功した。

創業者ファミリーはグループ所有を維持しながら、政治権力と国際資本との共同事業で得た信用を利用して強引に債務総額の 5 割にあたる資金を獲得したのである。このことは、バクリグループがプロフェッショナル経営を標榜しながら、実は 98 年危機直後に世銀が指摘した企業ガバナンスの脆弱性を克服していないことを意味する。国内市場での資金調達が困難であることを熟知し、国際資本市場で資金調達を目指すプロフェッショナル経営陣こそがバクリグループの核となり、所有主ファミリーによる所有・経営支配と政治依存が孕む脆弱性を克服できれば、豊富な石炭資産を武器に、グローバル化するインドネシアのビジネス環境においてバクリグループが生き残る可能性はある。

東南アジア学会第91回研究大会 南山大学・名古屋キャンパス

6月8日(日)要旨集

8:30 受付開始

パネル1 9:00-11:30 (第1会場) R31 教室

高校世界史における東南アジア関係用語の厳選

司会: 青山 亨(東京外国語大学)

趣旨説明: 中村 薫(大阪大学招へい教員)

報告1 高校世界史での東南アジア用語について

中村 薫

報告2 東南アジアの国としてサウジアラビアと答える生徒とともに

小島孝太(愛知県立犬山高等学校教諭)

報告3 東南アジア前近代史をどう教えてきたか

磯谷正行(愛知県立岡崎東高等学校教頭)

報告4 世界史B教科書の執筆と東南アジア史の内容厳選

桃木至朗(大阪大学)

討論者: 深見純生(桃山学院大学)

パネル2 9:00-11:30 (第2会場) R32 教室

往還する親密性と公共性 東南アジアの宗教・社会組織にみるアイデンティティと生存の再創生

司会・趣旨説明: 黄 蘊(関西学院大学)

報告1 シンガポールの広場に出現するゆるやかな公共性の場

伏木香織(大正大学)

報告2 マレーシア華人社会における中元節儀礼「盂蘭勝会」の都市的構造

櫻田涼子(育英短期大学)

報告3 民衆が創出する都市の親密性と公共性 ベトナム・ハノイの宗教施設「ハビ亭」と同郷会

長坂康代

報告4 スピリチュアリティの親密圏から公共性へ イスラム世界マレーシアの「仏教公共圏」

黄 蘊(関西学院大学)

報告5 貧者にとっての親密圏と公共圏 マニラ首都圏における露天商組織の連帯と抵抗

日下 渉(名古屋大学)

討論者: 小林 知(京都大学)

11:30-12:30 昼食休憩 *R31 教室にて、パネル5に関連するドキュメンタリー映画『アクト・オブ・キリング』の紹介を行う予定です。

パネル3 12:30-14:30 (第1会場) R31 教室

2013年フィリピン台風災害に見る公共性の越境と再編

趣旨説明: 山本博之(京都大学)

2014年6月8日(日)

報告1 ボディブローのような苦しみ レイテ島ココナツ農民の被災経験

日下 渉 (名古屋大学)

報告2 周辺地域による被災地支援に関する一考察 サマール島カルバヨグ市の例

細田尚美 (香川大学)

コメントと討論

渡辺正幸 (東京大学生産技術研究所目黒研究室研究員)

関 恒樹 (広島大学)

葉山アツコ (久留米大学)

玉置泰明 (静岡県立大学)

パネル4 12:30-14:30 (第2会場) R32 教室

現代東南アジアにおける宗教の越境現象 タイ、ミャンマーを中心に

司会: 池田一人 (大阪大学)

趣旨説明: 片岡 樹 (京都大学)

報告1 ミャンマー・シャン州ナムサンにおける山地民パラウンの越境と仏教実践の独自性

小島敬裕 (京都大学)

報告2 「パオ仏教」の創出? 大陸部東南アジアにおける少数派仏教徒からみる民族と仏教

村上忠良 (大阪大学)

報告3 タイ・ミャンマー跨境域における仏塔建立と聖者信仰 カレンの宗教運動

速水洋子 (京都大学)

報告4 ブンチュム運動とラフ 東南アジア大陸部山地民から見たカリスマ仏教

片岡 樹 (京都大学)

討論者: 土佐桂子 (東京外国語大学)

14:30-14:45 休憩

パネル5 14:45-17:15 (第1会場) R31 教室

9・30 事件と社会暴力 - その地方的な表出と歴史的意味の再検討

司会: 早瀬晋三 (早稲田大学)

趣旨説明: 倉沢愛子 (慶應義塾大学名誉教授)

報告1 「ジハード」の名における大虐殺 ジャワの場合

倉沢愛子

報告2 バリにおける9・30後の大量殺害 modus operandi の解明に向けて

松野明久 (大阪大学)

報告3 ポスト・スハルト期における9月30日事件をめぐる新体制史観の動揺と復活

高地薫 (愛知県立大学多文化共生研究所研究員)

報告4 9月30日事件の西カリマンタンへの波及経緯

「1967年ダヤク示威行動」におけるダヤク社会のポリティクス

松村智雄 (東京大学大学院総合文化研究科学術研究員)

17:15 閉会の辞 東南アジア学会会長 弘末雅士 (立教大学)

2014年6月8日(日)

東南アジア学会第 91 回研究大会 パネル 1 9:00-11:30 (第 1 会場) R31 教室

高校世界史における東南アジア関係用語の厳選

司会： 青山 亨 (東京外国語大学)

趣旨説明： 中村 薫 (大阪大学招へい教員)

報告 1 高校世界史での東南アジア用語について

中村 薫

報告 2 東南アジアの国としてサウジアラビアと答える生徒とともに

小島孝太 (愛知県立犬山高等学校教諭)

報告 3 東南アジア前近代史をどう教えてきたか

磯谷正行 (愛知県立岡崎東高等学校教頭)

報告 4 世界史 B 教科書の執筆と東南アジア史の内容厳選

桃木至朗 (大阪大学)

討論者： 深見純生 (桃山学院大学)

2014 年 6 月 8 日 (日)

趣旨説明

中村 薫 (大阪大学招へい教員)

昨年、鹿児島大学での研究大会で教育・社会連携担当理事に選出され、最初に行う仕事がこのパネルである。パネルで発表していただく愛知県の先生方とは一昨年冬より「愛知県世界史教育研究会」に参加させていただいて、以来何度かお会いする機会を得た。今回、東南アジア学会が南山大学で開催されるということで、東南アジア研究者と愛知県の高校教員との間で交流が深まることを願っている。

本パネルの目的は、高校世界史で肥大化した東南アジアに関する用語を厳選することであり、そのために世界史教科書には東南アジア関係でどのような用語が記述されているかを私が紹介し、そうした用語を高校の先生方はどのように教えているかを、20 代の若手教員と 50 代の経験豊富な教員から報告していただくことになっている。

ついで、世界史教科書の執筆者である桃木会員により東南アジアに関する用語についての重要度のガイドラインを示していただき、同じく世界史教科書の作成に携わっている大学教員(深見会員)から教科書で東南アジア関係の用語をどのような観点で選んだかを話していただく予定である。

その後フロアの方々の意見を伺いながら、最低限高校生に知ってほしい東南アジア像は何かという見地から、高校世界史における東南アジアに関する用語について大学教員と高校教員が協力して検討し、生徒が学ぶ用語を厳選できればと考えている。

高校世界史での東南アジア用語について

中村 薫

2011 年 8 月、日本学術会議は高校世界史での重要用語を厳選するガイドラインの作成を提言した。すでに指摘されているように、1952 年の世界史教科書に記載されていた用語は 1308 であったが、2003 年には 3379 になり、2011 年には 3800 を越えるまでに至っている。あまりにも多すぎる用語の故か、地理歴史科で唯一の必修科目でありながら、大学受験で日本史や地理と比べ、世界史を選択する生徒は最も少ない状況である。

東南アジアについていえば、世界史の教科書に登場する東南アジア関係の用語は 1969 年には 181 語であったが、2011 年には 317 語となっており、すべての教科書に登場する用語は 15 から 42 に増大している。

このように東南アジアについての記述が高校世界史で増えている中で、高校教員がどのように東南アジアを教えているかというアンケートを実施したところ、東南アジアはわかりにくく省略してしまうという一方、大学入試の関連で教科書に載っている以上一通り教えているという教員も結構見られる。また東南アジアに関する用語については、受験に必要であるという見地からできるだけ多くの用語を教えているという返答がかなり見られた。

また、東南アジア関係の用語について教えにくいことという問いには、用語がなじみにくいという指摘がいくつかみられ、用語の精選を望んでいる教員はかなりみられる。

東南アジアの国としてサウジアラビアと答える生徒とともに

小島孝太(愛知県立犬山高等学校教諭)

「中国・韓国・インド・アフリカ・ニュージーランド・モンゴル・サウジアラビア...」
これらの国々は現在勤務する高校で、本年度入学した 1 年生 240 名に対して、「東南アジアに含まれる国名を挙げ、正しい位置を答えなさい」とのアンケートを取った際、複数名の生徒から挙げたものである。

インドネシアの位置を正しく答えることができたのは 74 人(31%)の生徒、タイは 36 人(15%)しか答えられず、半数以上の国の正答率は 5%以下であった。本校は模試の偏差値では 40 台前半、「普通」より下の学力層が多い学校である。

普段から生徒は「地図の見方が分からない」「名前は出てきても場所を覚えていない」といった声が多く聞こえてくる現状がある一方、高校で基本的な地理的事項に触れる機会は決して多くない。基本的な地図のイメージがないまま、「漢字が苦手」「カタカナ表記なら何とかなる」といった安直な気持ちで世界史を選択し、そして後悔する生徒も多い。

本報告では、こうした学力低位層の高校生の現状を示し、そのような現状を少しでも改善して、生徒が東南アジア史を学ぶ意義を理解できるように行った実践を提示していきたい。

東南アジア前近代史をどう教えてきたか

磯谷正行(岡崎東高校教頭)

東南アジアといえば、1975年4月末(高校3年の時)、日本史の先生が、授業で「今日は、ベトナムがアメリカに勝った日です」と興奮気味に語っていたことを思い出す。しかし、大学では史学科西洋史を専攻・卒業し、高校教員になった。当時、学習指導要領では「文化圏学習」が導入され、生活史が重視されつつあり、「東南アジア」も「インド文明」から独立しつつあった。

教員3年目の頃、東南アジアを生徒に興味を持たせるための教材開発として、「東南アジア各国の国民の祝日」を調べた。各国がどんな宗教・伝統や事件・人物を重視・顕彰しているかを知ることにより、その国の特徴が見えてくると思ったからである。

その後、「文化圏学習研究会」に所属し、「東南アジア」を調べることにした。当時、照葉樹林文化論がさかんで、リトルワールドにいる研究員の方に教えてもらい、東南アジアと日本の基層文化の共通性を東南アジア史の授業の導入教材とした。

その後、次第に東南アジアの教材研究から離れ、いかに東南アジアを簡潔に教え、受験にも対応できる用語を理解させるかに気を遣うようになった。

最近心がけている点は以下のようである。

- 1 大地図を黒板に掲示して国名や地名を確認しながら授業をすすめる。
- 2 香料・香木を教室に持参し、嗅がせる。
- 3 自分の撮った写真や教科書とは違う角度の写真を見せる。
- 4 諸国家と崇拜する宗教の関係
- 5 日本と関係のある事例の紹介
- 6 イメージのできない細かな固有名詞は省略する。
固有名詞を出さずにすむところは、省略する。(例：ドヴァーラヴァティー、モン人)

世界史 B 教科書の執筆と東南アジア史の内容厳選

桃木至朗 (大阪大学教員)

報告者は帝国書院の世界史 B 教科書を 4 期にわたって執筆し、東南アジア史や海域アジア史、ときには東アジア史・南アジア史の一部も担当してきた。

初めて執筆した教科書の平成 10 年度版では各地域世界の独立性が重んじられたため、一体性をもつ東南アジア世界の通史という点ではまとまった記述ができた。これに対し、15 年度版以降ではグローバルな関連性が重視されたため、東南アジアの一体性は後退しているが、「単なる語句の羅列」にならないよう、大づかみな構図や切り口の提示には一貫してつとめている。語句・事項の精選と構図や切り口の提示は、学習者の理解を導く車の両輪としてふたつながら追求されねばならない。

用語・事項については単なる分量の問題でなく、(1)ベトナム以外の東南アジアは南アジアと一緒に扱いベトナムは東アジア(中国周辺)の国家とするという伝統的な方法に従うか否かで採録すべき用語・事項が変わってくる。(2)既存の教科書に充満していた不適切なカタカナ表記や訳語、地図の領域表示などをどう改善するかを同時に考えねばならない、などの難題が控えており、指導書その他での適切な解説を含めた総合的な設計が必要になる。本報告では、教科書執筆と並行して実施してきた高校教育現場との交流にもふれながら、構図や切り口の提示と連動した用語・事項の選定および表記・表示法の工夫などについての経験を紹介したい。

東南アジア学会第 91 回研究大会 パネル 2 9:00-11:30 (第 2 会場) R32 教室

**往還する親密性と公共性：
東南アジアの宗教・社会組織にみるアイデンティティと生存の再創生**

司会・趣旨説明：黄 蘊（関西学院大学）

報告 1 シンガポールの広場に出現するゆるやかな公共性の場

伏木香織（大正大学）

報告 2 マレーシア華人社会における中元節儀礼「盂蘭勝会」の都市的構造

櫻田涼子（育英短期大学）

報告 3 民衆が創出する都市の親密性と公共性 ベトナム・ハノイの宗教施設「ハビ亭」と同郷会
長坂康代

報告 4 スピリチュアリティの親密圏から公共性へ イスラーム世界マレーシアの「仏教公共圏」
黄 蘊（関西学院大学）

報告 5 貧者にとっての親密圏と公共圏 マニラ首都圏における露天商組織の連帯と抵抗
日下 渉（名古屋大学）

討論者：小林知（京都大学）

2014 年 6 月 8 日（日）

趣旨説明

黄蘊 (関西学院大学)

21 世紀の東南アジア諸国では、グローバル資本主義の拡大や、近代化、都市化のもと、新たな社会的問題ないし矛盾が生じ続けている。そのなかで、人々はどのように連帯を結び、いかなる組織的な対応をしているのか。本シンポジウムでは、人々の組織的な連帯、対応をヨーロッパ起源の概念である親密性と公共性を用いて捉え、どのような親密性ないし公共性がどのような文脈のなかで生成され、その結果どのような社会変化、どのような新たな社会的現実がもたらされたのかを考察する。それによって、現在進行形のかたちで東南アジア諸国の社会状況、社会変動のあり様を明らかにすることをめざしたい。また、ヨーロッパ起源の親密圏、公共圏の概念、関連する現象をアジアの現実にあてて再考する、ということも本シンポジウムの問題意識であり、またねらいでもある。

親密圏と公共圏という従来の領域論ではなく、ある組織やコミュニティにおいて親密性と公共性がどのようにして生起し、この二つの極に向かうベクトルが同時に存在するという前提で、そのベクトルの動き方にこそ注目することに意義がある、これが本シンポジウムの立場である。各報告の事例が示したとおり、親密性と公共性は分かちがたく共存する場合がしばしばあるし、親密性・公共性の両者の間を往来する力学も事実として観察される。

もともと人びとの関係性の結び方や、活動原理はそもそも親密性とも公共性とも断定できない、あるいはこの両者のどちらになるかきれいに分けられるものではない。外部の社会環境の圧力や実際の情勢の要請に応じて、人びとの活動の性質は親密性のベクトルを表したら、もしくは公共性のベクトルを強めたりしていると考えらるべきである。その意味で、親密性・公共性は本来相互に転化する可能性を常に潜んでいる、重疊的に存在しているのがその常態といえよう。本シンポジウムでは、このように重疊的に存在する親密性・公共性はいかなる状況下において、あるベクトルを強め、あるいは二つのベクトルの間を往還しているのかを検証し、その先にどのような権力関係ないし社会状況の変化がもたらされ、もしくはもたらされていないのかを考察してみたい。

総じて、親密圏と公共圏の間にある曖昧な領域や、親密性と公共性のはざままで揺れ動く人びとの生活世界への照射を通して、西欧近代の経験に基づく「親密圏、公共圏」の理論的境界を再考し、他の非西欧社会、或いは西欧社会にも有意義な同時代的視座を提供することをめざしたい。

シンガポールの広場に出現するゆるやかな公共性の場

伏木香織 (大正大学)

シンガポールの公共空間、HDB フラットの共同利用地や駅前の緑地などでは、ある日突然、巨大なテントが出現することがある。周囲に旗がはためき、中に祭壇がしつらえられ、人々が参集し、儀礼を行うその空間はしかし、数日たつと再びこつ然と消えてしまう。

この空間に繰り広げられているのは、陰暦 7 月の儀礼や葬式、法事などでなければ、多くの場合は寺廟や「神壇」と呼ばれる宗教団体によって行われる大規模な儀礼群である。儀礼には戯劇や歌台などの芸能、バンケットやオークションなどが付随することが多く、数日から 1 週間程度繰り広げられることもある。特有の衣装を身につけ、ピアッシングなどを施した童貞の姿と、童貞によって先導される数々の儀礼は、一見、他者を寄せ付けないようにも見えるが、実のところ、新聞広告などを通じて広く一般に公開されており、儀礼への参加は多くの人に開かれている。

本発表は、その新聞広告によって通告され、参加者が募集される儀礼のうち、参加者の多い「過平安橋」と呼ばれる儀礼を例としてとりあげる。親密な集団である寺廟コミュニティは、公共空間に「過平安橋」を含む各種儀礼を展開して、その場に一時的な公共性の場を形成する。そして儀礼後は、再び自らの固有の空間へと戻っていく。しかし、寺廟コミュニティの外から参列した参加者たちは、公共空間に展開された儀礼には参加しても、その後、必ず寺廟コミュニティに加わるというわけでもない。親密性をもった集団の親密性と公共性とは、ゆらぎながら、コンテキストに応じてそのベクトルを変えるのである。

本発表では、この儀礼とその周辺に起こる出来事の分析を通じて、公共空間に進出し、公共性をアピールする寺廟コミュニティが、どのように公共性を獲得しているのかを検討するものである。シンガポールの宗教政策、教育政策、言語政策、住居政策とならんで、国民皆保険という形の保険制度の欠如と高齢化社会、若者の改宗問題とがそこには密接に関連している。そして、そもそもは親密性を強く指向する寺廟コミュニティのような集団が、公共空間で公共性の場を形成することで、人々がゆるやかに協働できる場を提供するのである。

直接的に抗議するのでもなく、戦うのでもなく、ゆるやかにつながって問題を解決できるような仕組みは、いかにして生まれているのか。本発表は、いわば戦わない公共圏の可能性を、シンガポールの広場に見る試みである。

マレーシア華人社会における中元節儀礼「盂蘭勝会」の都市的構造

櫻田涼子 (育英短期大学)

本報告は、マレーシア華人社会において旧暦七月に組織される中元節儀礼「盂蘭勝会」に焦点をあて、近代的住宅団地を基盤として組織される儀礼コミュニティが、いかにして華人社会の公共に利する慈善団体としての役割を獲得し、エスニックな公共領域へと変化しているのか、その変容の意義を明らかにすることを目的とする。

漢族社会では鬼門が開く旧暦七月は人間の住む陽界に孤魂が出現するとされ、マレーシア華人社会においても祖先や孤魂に対する諸儀礼が行われる。祖先祭祀儀礼として行われる中元節儀礼は旧暦七月十五日に各家庭で行われるが、住宅団地などの居住地域を基盤として組織される儀礼コミュニティ「盂蘭勝会」は、祭祀と演劇の結合した数日間に渡る年中行事的性格を有し、孤魂に対する布施と地域の安寧を祈念する儀礼として旧正月に次ぐ大きな華人儀礼として位置づけられる。この地域コミュニティを基盤として組織される盂蘭勝会は、現在特別大きな存在感を持つようになっている。これは、独立以後の社会経済構造の転換が伴う近代化の過程で、それまで民族集団ごとに偏在していた居住지가政策的に再編されたことと密接に関係している。初期移民社会で地縁や業縁が多層的に重なり合っ作られた有機的紐帯は、近代化政策が実施され居住지가再編されることによって断絶されることになったが、その一方で、今日では都市的社會空間である住宅団地に年に一度の儀礼コミュニティ盂蘭勝会が立ち上がることによって、分断された個人が再接合され、新しい公共領域が創出されるようになった。

地域コミュニティを基盤とする盂蘭勝会では、州議員や華人政党の党員、中華総商会顧問などのポリティカル・リーダーが組織顧問に名を連ねることも多く、儀礼最終日に行われる宴席で彼らがどのようなスピーチをしたかという事実は翌日の新聞に取り上げられ、広く華人社会の注目を集める。また、儀礼最終日の宴席で熱狂的に実施されるオークションの収益金は、慈善団体としての盂蘭勝会が地域の華文小学校や華人が多く居住する地域のインフラ整備、華人文化の維持発展を目的とする諸団体へ寄付される。この寄付は、儀礼組織のメンバーにのみ限定されるものではなく、組織の外を志向し、華人社会全体に利する公益へと還元される。このようにして、近代的居住地として開発造成された住宅団地に年に一度出現する盂蘭勝会という儀礼空間は、マレーシア近代化の過程で分断された個人を有機的につなぐ儀礼空間でありながら、一方でプミプトラを中心に国家建設が推進されてきたマレーシアにおいて、華人が公的発言を行う場所として、あるいは華人社会の公共利益を集团的に訴求するための回路として機能していることが分かる。このようにして、本来さまよえる靈魂の救済と布施を目的とする儀礼を、華人社会を改善する社会的契機として積極的に読み替えることで、盂蘭勝会は公権力と政治的マイノリティである華人住民の間の交渉を可能とする公共領域へと変化しつつある。

民衆が創出する都市の親密性と公共性 ベトナム・ハノイの宗教施設「ハビ亭」と同郷会 -

長坂 康代

ハノイ市内の中心部にあたる旧市街には、公的には行政が管理する宗教施設が点在している。だが、ハンホム通りの宗教施設・ハビ亭を実質的に運営するのは、母村をハビ村(旧ハタイ省)とする都市民衆がこの亭を結節機関として創設しこれを維持している「在ハノイ・ハビ村同郷会」である。

この民衆組織は、年々会員を増やししながら組織の役員の居住地をハンホム通り界限に限定せず、より広い共同性と公共性を創出している。

ハビ亭をめぐっては、同郷会の会員のなかでも富裕層が厚く出資し、困窮者が斟酌され、非会員を含む多額の奉賛金がハビ亭の運営に活用されることにより、亭を核とした地域社会の相互扶助が実践されている。本来、会員のための閉じた私的領域であったこの空間が、流動する信仰者などを包摂してより社会的な交流をすることで、民衆による公共性を築き上げている。

同郷会の組織が役員面からも会員面からもより広い都市性を獲得していていることと、宗教空間内の神々の構成が、漆に代表される地元起源性を再確認しながらも、より広い商業性も包摂した都市的な民間信仰に見合った形に拡大再編成されたことが、軌を一にした表裏一体の社会動態となっている。宗教的強化は、実際は行政の管理をかわした、まさに同郷会の活動を核としたより広い公共性の形成につながっている。

これら同郷会の施策は、母村の「ハビ亭はハビ村のものである」という強い意志を尊重しているところが大きい。その確認のために、同郷会は、年 2 回、村の祭りに訪れて報告をおこなう。母村との結びつきは、都市は経済、村は宗教という分担の枠組みを超えている。村は都市の経済を活用して経済発展するように、都市は村の宗教オリジンを活用して、より広い公共性をつくる。都市の宗教施設管理や文化財保護あるいは観光化による都市振興をめぐって、小家族の内部空間から飛び出し、街の知識層たる同郷会の役員やハンホム通りの店主たちが、宗教的寄り合いと茶サロンを基軸にして、意見を交し合う文芸的公共性を創り出し、行政と接点をもって政治折衝するひとつの原論空間をつくっている。しかも、行政による亭の将来管理計画をめぐり、ある部分自分たちの意見を通している。

2014 年の同郷会の新名簿では、全 266 名が会員として登録されている。2014 年 3 月の母村・ハビ村の春祭りでは、近年意見の同意がみられなかった都市-村落関係が、より積極的な関係に再編された。また、同郷会の会長による招集によって総会が開催され、50 名を超える会員がハビ亭に集まった。本発表では、民衆組織の親密性と公共性を述べるにあたり、これら現状についても述べ、親密性を持ちながら公共性が拡大していく動態を述べることにする。

スピリチュアリティの親密圏から公共性へ イスラーム世界マレーシアの「仏教公共圏」

黄蘊 (関西学院大学)

多民族国家マレーシアは歴史上外来の文化、宗教受容の場としての位置づけを有してきた。仏教の領域では、大乘仏教のほか、上座仏教、チベット仏教という三つの仏教伝統が共存し、それぞれ全国組織を結成しながら、盛んに活動を展開している。

本報告は、このイスラーム世界色が濃く染められているマレーシアの上座仏教徒と彼らの世界に目を向け、多角的な「上座仏教世界」の成り立ち方、その中にみる上座仏教公共圏、仏教公共性の形成を考察するものである。

マレーシアの上座仏教世界においては、多様なルーツをもつ担い手が存在し、また多様な宗教実践が共存している。マレーシアの上座仏教寺院は、当初タイ、ミャンマー、スリランカ系移民の宗教的ニーズを満たすための施設という位置づけを有した。1920 年代前後より上座仏教寺院への華人信者の参入が増加し、今日では英語教育、英語話者中心の華人信者はすでに信者のマジョリティを占めるようになってきている。今日では、華人仏教徒のほか、僧侶はタイ、ミャンマー、スリランカ系、また華人系僧侶という多様なエスニック構成をみせている。

上座仏教の知識源と実践形態としてタイ、ミャンマー、スリランカという三種類のものが共存している。なお、上座仏教寺院・協会の活動方針、目標から考えると、伝統型寺院と「知識型、修行型」の団体という両方のタイプの寺院、協会がある。信者たちはこうした複数の選択肢に囲まれ、自身の必要に応じて実践形態を選んでいる。その中で、仏教活動を行っていたなかである種のスピリチュアル性を獲得し、それに基づく人々の結合が実現できていることがみられる。

なお、人々の活動にみる国境を越える上座仏教公共圏の形成、スピリチュアリティに基づく親密性から公共性への昇華は、重要な現象として注目に値する。宗教資源の多様化、多様なエスニック背景の担い手の存在といった「マレーシア的要素」から考えて、「仏教公共性の生成」は当然の流れのように思われる。なぜなら、マレーシアの上座仏教徒の間でスピリチュアリティに基づく親密性が構築されていったなかで、ある種の脱「国家化」、また公共性がすでに織り交ぜられており、それらはすでに先天的な要素として備わっていたといえる。ある段階になって、そのような公共性は自然と表れ、また発揮され、仏教公共圏が形成されていったと考えられる。

その背景には、異なる文化出自、宗教資源・社会関係といった社会資源を有する者同士、異なる場を有する者同士の共存、その相互関係が常に存在するという「マレーシア的な社会環境」があり、その上で多様な出自、実践形態をもつ信者の活動が相互に関係しあい、その結果今日の展開がもたらされたと考えられよう。

貧者にとっての親密圏と公共圏 マニラ首都圏における露天商組織の連帯と抵抗

日下 涉 (名古屋大学大学院国際開発研究科)

本報告では、グローバル化を背景に再開発の進むマニラ首都圏で暮らす露天商に焦点を当て、貧者にとって親密圏と公共圏が果たす役割と限界を検討したい。その際に、フィリピンでは、言語、メディア、生活空間の階層的差異によって、中間層の「市民的公共圏」と、貧困層の「大衆的公共圏」が分断されていることを重視したい。市民的公共圏では中間層の公的な関係が重視されるのに対して、大衆的公共圏は貧者の生活に根差した私的で親密な関係を基盤に形成される。

マニラの露天商は、しばしば国家による取締りの対象とされ、その生活は不安定である。市民的公共圏は、この問題を改善する可能性を示した。NGO は露天商を組織化し、街頭販売を公式化する行政命令 452 をラモス政権に制定させたのである。だが、それは賄賂の既得権益者によって適切に実施されなかった。しかも、市民的公共圏は貧者に排他的な性格ももつ。アロヨ政権は、露天商を都市の近代化と再開発に対する障害であるとして広範な強制排除を断行した。すると市民的公共圏では、違法行為で生計を立てる犯罪者として露天商を見なし、排除政策を支持する言説が活発に流通した。市民的公共圏は、貧者の利益を国家の公共政策のなかに反映させる拠点になりうると同時に、彼らを排除するヘゲモニーが発動される場でもあった。

他方、露天商は、儀礼親族関係を拡大させたりして街頭の親密圏を織り成してきた。この親密圏は、生計を奪われる逆境に対して、国家と市民的公共圏に異議を申し立てる大衆的公共圏としての性格を帯びた。だが、生活と尊厳を擁護する彼らの対抗言説は、国家の排除政策を停止できなかったし、市民的公共圏における排他的言説も弱まらなかった。むしろ露天商の窮地を救ったのは、共に貧困層に属する国家の末端役人と露天商が、互いの生存を重視する道徳に基づいて、賄賂と取り締まりの情報を交換し合う非公式かつ親密な関係を発展させたことであった。だが、これは露天商の生活防衛に貢献をしたものの、彼らの非公式で不安定な生活基盤を再生産する結果となった。

露天商が賄賂による生存維持に訴えて自ら拘束されてしまうのは、国家から攻撃を受けて市民的公共圏からも排除されるためである。国家と市民的公共圏が街頭販売の合法化などによって露天商の生計を保護する役割を果たすのであれば、彼らはもはや賄賂に訴える必要はなくなる。露天商がマニラで安定した生活基盤を享受するためには、国家と市民的公共圏が大衆的公共圏に対して排除を強めることなく、持続的に協働を図っていくことが必要であろう。

東南アジア学会第 91 回研究大会 パネル 3 12:30-14:30 (第 1 会場) R31 教室

2013 年フィリピン台風災害に見る公共性の越境と再編

- 12:30 趣旨説明 山本博之(京都大学)
- 12:40 ボディブローのような苦しみ レイテ島ココナツ農民の被災経験
日下渉(名古屋大学)
- 13:05 周辺地域による被災地支援に関する一考察 サマール島カルバヨグ市の例
細田尚美(香川大学)
- 13:30 ~ 14:30 コメントと討論
渡辺正幸(東京大学生産技術研究所目黒研究室研究員)
関 恒樹(広島大学)
葉山アツコ(久留米大学)
玉置泰明(静岡県立大学)

2014 年 6 月 8 日(日)

趣旨説明：2013 年フィリピン台風災害に見る公共性の越境と再編

山本博之(京都大学地域研究統合情報センター)

2013 年 11 月 8 日、台風 30 号(アジア名ハイエン、フィリピン名ヨランダ)がフィリピン中部の島々を襲い、死者・行方不明者 7000 人以上、負傷者 2 万 8000 人以上の大きな被害をもたらした。全壊家屋 55 万棟を含む 110 万棟の家屋が被害を受け、400 万人が避難生活を余儀なくされた。被害総額は約 398 億ペソ(約 915 億円)と言われている。

災害とは、日常生活から切り離された特別な時間の出来事ではなく、日常生活の延長上の出来事である。私たちが暮らす社会はさまざまな課題を抱えているが、ふだん私たちはそれらの課題に対応する優先順位を低くして日常生活を営んでいる。災害は社会の弱い部分に特に大きな被害を与えることで、社会が抱える課題の存在を露わにし、その意味で、災害は日常生活の延長上にある。同時に、災害は、一時的にはあるが、さまざまな立場や専門性を持つ人が集まって協働して対応する状況を作るため、外部社会の助けも借りながら、社会が抱える課題に働きかける機会ともなりうる。被災前の状態に戻す復旧・復興では社会の課題も元に戻すことになりかねないが、災害は社会が抱えている課題に働きかけてよりよい社会を作る復興の機会ともなる。その機会をうまく捉えるには、被災社会が被災前からどのような課題を抱えており、その課題に対してどのように取り組んできたかを踏まえた復興が必要である。

このパネルでは、台風災害を契機とするフィリピン社会における公共性の越境や再編を取り上げる。公共事業、資源管理、村落開発、情報伝達などの分野を含めて、フィリピン社会では私企業や教会が社会的基盤の主要な部分を担い、政府の役割が弱いと言われるが、災害時には、非常事態への対応をめぐる、国内の複数の公共性がせめぎ合うだけでなく、支援活動などを通じて域外から持ち込まれる要素によって従来なかった公共性が生まれる可能性がある。台風ヨランダへの対応過程において、公共性が越境し、再編される可能性を考えてみたい。

本パネルでは、台風ヨランダによる主な被災地であるサマル島とレイテ島でそれぞれ長く調査経験がある 2 人の報告者が、被災後に実施した現地調査を踏まえて、被災を契機に露わになった社会の課題およびそれへの対応について報告する。完成された研究成果を発表する場ではなく、進行中の事態を素材としてフロアの参加者と一緒に考える機会とするため、討論では専門分野が異なる 4 人のコメンテーターを招く。台風ヨランダからいったん離れて、公共事業と防災、住民組織から見ると山村の互助、支援・言説・政治など、台風災害以前からフィリピン社会に見られる課題とそれへの対応という観点からのコメントを受けて、歴史的・社会的文脈に照らした台風ヨランダ後のフィリピン社会における公共性の行方について、その変化の可能性に期待する側面と、歴史的に形成され社会に根付いた状況を変えることの難しさの側面の両面から考えてみたい。

ボディブローのような痛み レイテ島ココナツ農民の被災経験

日下渉 (名古屋大学大学院国際開発研究科)

台風ハイエン (国際名ヨランダ) によるフィリピンの被災については、タクロバン市など高潮によって壊滅的な被害を受け、多数の死傷者を出した沿岸部の状況が繰り返し報道された。また国際的な支援も沿岸部に集中してきた。他方、被災者の救援をめぐる選挙での支持調達をもくろむ中央と地方の政治家が、物資の配給等に「政治」を介在させ、支援活動を非効率で不平等にしているという批判がなされた。本報告の目的は、こうした台風ハイエンに関する支配的な見方に対して、レイテ島山間部の事例から、これまで十分に紹介されてこなかった「もうひとつの被災」と「もうひとつの政治」に着目し、現地社会が従来から抱える問題が変革される可能性と課題を検討することである。

「もうひとつの被災」とは、山間部におけるココナツ農民の被災である。たしかに高潮に襲われた沿岸部とは異なり、山間部における死傷者数は少なく、その点で被災は軽微であったといえるかもしれない。しかし山間部では、強風によって 7 割ほどのココナツが折れたり倒れたりしたため、大多数の住民が現金収入を得てきた生計基盤が失われた。被災後 3 ヶ月ほどは残った実からコブラを収穫できたが、もはやそれも失われた。被災前に収穫できたコメ作や資金があれば舟や網を修復できる漁業とは異なり、ココナツは新たに植えても収穫できるまでに 7、8 年、損傷した木が回復するにも 2、3 年はかかる。そのため、ココナツ作に依存してきた山間部ほど困窮化が進んでおり、若年層による都市部への人口流出も見逃せない。

この「もうひとつの被災」は、「もうひとつの政治」に対する視座を開かせる。すなわち、いかなる政治が、ココナツに依存する社会経済構造を作り出してきたのであり、またそれを変革しようのかという視座である。ココナツはサトウキビに並んで搾取的な産業であり、フィリピン農村部における貧困の原因だと指摘されてきた。実際、レイテ島でもココナツ産業はグローバル資本主義や地方エリートの権力基盤と密接に関わっている。被災地の復興が叫ばれているが、従来からの搾取的な社会経済構造を復興させるだけでは不十分であろう。それでは、復興を模索する住民のレジリエンスや外部からの支援には、被災前から現地社会が抱えていた問題を変革する可能性はあるのだろうか。もしあるとすれば、それらが直面している課題は何か。被災から半年しか経っていないという事情もあり、本報告ではこれらの問いに応える十分な準備はないが、いくつかの論点を整理して提示してみたい。

周辺地域による被災地支援に関する一考察 - サマール島カルバヨグ市の例

細田尚美 (香川大学インターナショナルオフィス)

台風 30 号による災害にかんする一連の報道では、被災地の様子、そして国内外の政府機関や NGO / NPO、国際機関による援助活動の様子が世界に向けて映し出された。その一方で、報道ではあまり取り上げられない事柄も多い。その一つが、被災地周辺の様子である。

2014 年 3 月、私は以前フィールドワークで長期滞在をしたことのあるサマール島のカルバヨグ市を訪れた。島南部の被災地支援の活動を行っているカトリック教会の組織が同市にあるとの情報を得たためだった。島の北西部に位置する同市は今回の台風では台風の進路から若干はずれたために大きな被害は出ていない。しかし同市滞在中に、台風関連の事柄について市の関係者らに尋ねると、これまでほとんど耳にすることがなかった、同市と被災地の関わりについての話を聞いた。本報告では、調査中に収集した資料をもとに、同市と被災地との関係について整理し、災害時における被災地と周辺地域の連携に関する考察を試みる。

一例が、カルバヨグ市が被災地に対して行った救援部隊の派遣である。同市は、約 1 週間前から台風 30 号に備える準備を市民に呼びかけ、緊急時の備蓄品を用意し、24 時間体制の対策本部を市庁舎内に設けて緊急時対応に備えていた。台風が通過した 11 月 8 日、カルバヨグから 170 キロ離れたレイテ島タクロバン市方面から来た人などから、タクロバンでは多数の死者が出ているという情報が入った。同日中に市内に大きな被害が発生していないことが確認できると、翌 9 日、カルバヨグ市はタクロバンに向けて市長、警官、看護師、医師、技師らからなる救援隊を派遣し、ミネラルウォーターなど災害時備蓄品をタクロバンで配った。救援隊は続いてサマール南部の町でも大被害が起きていると聞き、それらの町へと移動した。カルバヨグ市と今回の被災した市町との間では特に自治体間協力の提携は交わされていない。

カルバヨグ市ではさらに、市内で「サグバイ・ワライノン」(ワライの仲間を救おう)と題する募金キャンペーンも行い、集まった募金で救援物資を購入し被災地へ届けた。「ワライノン」(Waraynon)はサマール島とタクロバンを含むレイテ島の北東部の主要言語のワライ語(Waray)を話す人の意、「サグバイ」(sagubay)はワライ語で「助ける」「援助する」を意味する。

大災害時には世界から救援部隊が現地入りし、救援物資が届けられることが多いが、より身近な人や情報のネットワークを持つ被災地周辺の市民たちの行為にも注目する意義があると思われる。報告では、いくつかの事例をもとに、こうした周辺地域と被災地との、あるいは周辺地域を通した外部と被災地との連携の可能性と限界について、主として人や情報のネットワークに着目しながら断片的ながらも探っていきたい。

東南アジア学会第 91 回研究大会 パネル 4 12:30-14:30 (第 2 会場) R32 教室

**現代東南アジアにおける宗教の越境現象
タイ、ミャンマーを中心に**

12:30-12:35 趣旨説明：片岡 樹（京都大学）

12:35-12:55 小島敬裕（京都大学）

「ミャンマー・シャン州ナムサンにおける山地民パラウンの越境と仏教実践の独自性」

12:55-13:15 村上忠良（大阪大学）

「『パオ仏教』の創出？—大陸部東南アジアにおける少数派仏教徒からみる民族と仏教—」

13:15-13:35 速水洋子（京都大学）

「タイ・ミャンマー跨境域における仏塔建立と聖者信仰 - カレンの宗教運動」

13:35-14:55 片岡樹（京都大学）

「ブンチュム運動とラフ 東南アジア大陸部山地民から見たカリスマ仏教」

13:55-14:05 討論：土佐桂子（東京外国語大学）

14:05-14:30 総合討論

趣旨説明

片岡樹(京都大学)

本パネルは、現代の東南アジア大陸部における宗教の越境現象の諸相を、主にタイ、ミャンマーの事例から考察するものである。宗教の越境現象というとき、そこで想定されているのは、国家の境界線を越える側面、民族境界を越える側面、あるいは制度宗教の枠を越える側面であろう。ではそれぞれの越境がタイ、ミャンマーにおいてどのように展開されているのか。それを描き出すのが本パネルの目的である。

本パネルの 4 つの事例報告は、それぞれタイ、ミャンマー両国の山地(小島=パラウン、村上=パオ、速水=カレン、片岡=ラフ)を舞台に、そこで近年生じている宗教の越境現象を考察する。平地=上座仏教/山地=非上座仏教という定型化された理解に代え、山地で受容され再編される仏教の姿を通じ、国家単位、民族単位で完結する傾向にあった東南アジア宗教論を新たな視角から問い直したい、というのが、本パネルのメンバーに共通する問題意識である。

宗教の越境現象においては、脱近代国家、あるいは宗教による民衆の抵抗、という単純化された図式が実際には必ずしもあてはまらない。この点について、本パネルでは大きく分けて二つのアイロニーを提示することを試みる。ひとつめは、近代国家、民族集団、制度宗教といった、近代的諸制度の境界を侵犯する越境現象というのは、往々にしてそれを制度に囲い込む力学と並存しているという点である(小島報告、村上報告)。もっといえば、越境が成り立つためにはそれに先だって囲い込みが行われていなければならないわけで、逆説的ながら越境現象の存在は境界線の存在をむしろ浮き彫りにする。

ふたつめのアイロニーは、周縁化された人たちの宗教運動というのが、必ずしも常に国家への抵抗をもたらすわけではなく、むしろそこにはそれと正反対の傾向も同様に認められるという事実である(速水報告、片岡報告)。ここからは、周縁の実践者たちの宗教をとらえる上で我々が採用しがちな、国家による権力的強制かさもなくば弱者の抵抗か、という二者択一図式そのものへの疑問も生じるだろう。

現代東南アジアにおける宗教の越境現象というのは、単に近代国家の統制力が衰えたから、近代国家を与件とする諸制度が弛緩し、民衆の創造性が解放されたという単純化された図式にはおさまらない、複数の互いに矛盾するベクトルに満ちた現象である。そうした現象を見ていると、宗教の越境によって挑戦を受けているのは、実はほかならぬ我々自身が依拠している東南アジア宗教論の諸前提なのかもしれないということに気づかされる。本パネルではそうした知的緊張を自らに科すことを通じ、東南アジア宗教論における諸論点の再検討を行いたい。

ミャンマー・シャン州ナムサンにおける山地民パラウンの越境と仏教実践の独自性

小島敬裕 (京都大学)

本発表では、ミャンマー連邦共和国シャン州ナムサンにおける山地民パラウンの民族境界をこえる越境と、それによって顕在化した仏教実践の独自性について報告する。

ナムサンは、シャン州北部の山地に位置する町であり、人口の大部分をパラウン族 (自称はタアーン) が占める。パラウンは、山地でおもに茶の栽培を生業としており、その売買を通じて盆地に住むシャン族や平地のビルマ族らと長い歴史的関係を保ってきた。東南アジア大陸部では一般に、上座仏教を信仰するのは平地民とされるが、パラウンが山地民でありながら上座仏教を信仰するのは、平地民との接触の機会が比較的多かったことが要因の一つと考えられる。パラウン族は、母語とともにシャン語を話し、仏教儀礼の際にもシャン語で礼拝するとともに、シャン文字で書かれた仏典を使用すると先行研究では記述されてきた。しかし発表者が行ったフィールドワークによれば、現在ではパラウン語またはビルマ語で礼拝し、パラウン文字の仏典を用いることも多い。本発表では、その変化の要因について、聴き取り調査と文献資料によって明らかにする。調査はおもに、2011 年から 2014 年にかけて、シャン州のナムサンを中心に実施した他、シャン州チャウツマー、チャイントン、ムーサー、ナンカン、ヤンゴン、マンダレー、中国雲南省瑞麗で行った。

先行研究で記述されてきたように、パラウンがシャン語で礼拝し、シャン文字の仏典を用いて説法するというのは、1960 年代頃までに限れば誤っていなかった。しかし特に 1970 年代以降、徐々に仏典はパラウン語でパラウン文字を用いて書かれ、それを在家の朗誦専門家や出家者が儀礼の際に朗誦するようになる。また礼拝に用いられる言語も、多くの村ではパラウン語が中心となる。こうした変化をもたらしたのは、「越境」によって異民族や異なる地域の文化と接触した人々であった。特に 1972 年にパラウン文字の表記法が統一されると、その文字を使用したパラウン語による仏典が執筆されるようになる。

パラウン語による説法や礼拝が一般在家にも広く受容されるようになった背景の一つには、1962 年以降、ネーウイン政権の「ビルマ化」政策によって少数民族言語教育が禁止されたことが挙げられる。また 1980 年代以降、それまで茶摘み労働者としてナムサンに滞在していたシャン族に代わり、ビルマ族が茶摘み労働者として移入するようになったため、日常生活におけるシャン語の必要性が減少した。その結果、リング・フランカがシャン語からビルマ語へと変化したため、パラウン語またはビルマ語での説法のほうが在家信徒にとってシャン語より理解しやすく、彼らにも好評を博すようになった。これらの要因によって、パラウン族はシャン族の仏教実践をそのまま受容するのではなく、ビルマ仏教の影響を受けつつ独自の実践を構築するようになったことを示す。

「パオ仏教」の創出？ —大陸部東南アジアにおける少数派仏教徒からみる民族と仏教

村上忠良 (大阪大学)

本発表は、ミャンマー連邦共和国シャン州南部の丘陵地帯に主として居住する仏教徒民族パオ (Pa-O) の人々の民族意識と仏教実践との関係に焦点を当てる。パオの仏教実践は近隣仏教徒からの強い影響を受けており、ビルマ人やシャン人の仏教実践と多くの共通点を有している。しかし 20 世紀半ばから、パオの人々が仏教を「境界づけ」・「囲い込む」ことで、「パオ仏教」の創出へと向かうように見える現象が生じてきている。一見すると本パネルのテーマである越境現象と相反するようであるが、これらの事例を考察すると「越境しつつ境界づける」、「境界づけつつ越境する」といった状況が明らかとなった。

本発表では、パオの人々による サンガネットワーク・組織形成、 在家信者のためのパオ文字教育・仏教教理教育制度、 仏塔修復事業の 3 つの事例を取り上げる。

20 世紀半ばから始まるパオ人僧侶・寺院のネットワークの形成は、もともとビルマ・サンガ実施の仏教教理試験のための勉強会として発足したものである。ビルマ仏教への正統的な参画 (ビルマ語によるパーリ教学) を求めることがきっかけとなって、パオ人僧侶・寺院のネットワークが作られ、それが 1970 年代にパオの「中央サンガ組織」へと発展する。

1950 年代には上記のパオ人僧侶・寺院ネットワークの中から、文字表記を統一した新版パオ文字教科書が編纂される。仏教を自らのことばで理解するためにはまずは文字知識の普及が重要であるという観点から、僧侶による在家信者の子弟への文字教科書編纂と文字教育が行われ、それは 1970 年代に発足した「中央サンガ組織」に継承される。「中央サンガ組織」は僧侶・寺院の民族組織でありながら、主たる活動は在家信者へのパオ文字・仏教教育である。

パオ集住地域内にある仏塔群のカックー遺跡は、1990 年代の半ばより修復が開始され、2000 年代初めには完成し、国内外から人々が参詣に来る仏教聖地・観光地として整備された。もともとは近隣のパオ、シャンやその他の民族の仏教徒の寄進造営活動によって建設されてきた仏塔群であったが、この修復事業によって「パオ仏教徒の聖地」として復興を遂げている。ただし修復にあたっては、ミャンマー政府やシンガポールの大乗仏教寺院のサポートを受けており、修復事業はパオの民族内に閉ざされるものではなかった。

上で考察した 20 世紀半ばからのパオ仏教徒の活動は、外的要素を排除した仏教の「囲い込み」ではなく、開かれた関係のなかで仏教を自らのものとしようとする仏教徒の努力といえるであろう。このようなパオ仏教徒の事例は、硬直してはいるが実は曖昧な「タイ仏教」、「ビルマ仏教」、「カンボジア仏教」といった東南アジアの仏教の分類様式を再考するきっかけを与えてくれると発表者は評価している。

タイ・ミャンマー跨境域における仏塔建立と聖者信仰 - カレンの宗教運動

速水洋子 (京都大学)

タイ・ミャンマーの国境付近においては、現代に至るまでしばしば少数民族を中心に信者を集める聖者が出現してきた。彼らは、時には僧侶、時には還俗させられて白衣を纏う聖者、また時には修行者であり、その民族的出自も多様である。境域のカレンの人々について、様々な形や規模の聖者信仰にまつわる宗教運動が 18 世紀から現代にいたるまで息づいている。

本発表では、現在国境の両側で仏塔建設を進めている一人のカレン人僧侶に注目する。タイ側でクーバ・コートー、ミャンマー側でマインジンゲー僧正と呼ばれるこの僧侶の活動を、同地域の仏教伝統とカレンの聖者信仰の交差する地点において検討する。マインジンゲー僧正は、1994 年にカレン民族解放軍 (KNLA) から分派し、ミャンマーの体制側に与した民主カレン仏教徒軍 DKBA の精神的指導者である。僧正は、体制側の支援を受けて信者 2 千世帯ものコミュニティを形成し、その後の和平交渉において要と目された人物である。僧正自身は政治的中立を主張し、国境の戦闘地域に仏教浄土をもたらすとして、数々の白い仏塔を始め仏教建造物や公共建築を次々と建設し、同地域の多くのカレンの信奉を得ていた。その僧正が 2000 年代に入ると、北部タイのクーバ信仰の伝統が未だに息づいている地域で、自らクーバを名乗り、仏塔建設を続けている。

僧正が仏塔建設を進めている北部タイのランブーン県は、クーバ信仰の伝統が根付いた地域である。当地で 2000 年に亡くなったクーバ・ウォン僧正のもとには、1 万人といわれるカレンが国境やタイ北部全域から集まり大集落を形成していたが、その没後、言わば聖者の空白が生じた地域にマインジンゲー僧正がクーバを名乗って参入してきたのである。

こうした現象は、国境域ゆえのことなのか、そして制度仏教においてはどのような位置づけにあるのか。ゾミア論のクライマックスで、スコットは、このような宗教運動を論じている。国家権力に抵抗しこれを拒否する山住の人々を最も説得力をもって論じられるテーマということだろうか。しかし、これは非近代的で国家による統治を拒む周縁山地の少数民族の抵抗や逃避なのか。特筆すべきは、これらの宗教的指導者が政治権力・軍・財力のある権力者・王から境域の闘争のもとで貧困に喘ぐ人々にいたるまで様々な階層・民族の支持を得ており、少数民族への慈愛と救済が、権力者によるサポートの求心力となっている点である。これをもはや、近代国家の周縁に追いやられる前近代的な宗教実践ととらえることはできない。救済と慈愛、新しい秩序をもたらす者を求めるより大きな命題のもとに、多様な宗教実践を動員するこうした宗教運動からみれば、近代の制度化された仏教も国家も時にその目的に従属するようにもみえる。

ブンチュム運動とラフ 東南アジア大陸部山地民から見たカリスマ仏教

片岡樹(京都大学)

1990 年代以来、泰緬国境で活動するカリスマ上座仏教僧ブンチュム師への崇拝が、東南アジア大陸部の諸民族のあいだで流行を見せている。この運動については、すでに複数の研究者が論考を発表している。そこで指摘されているのは、ブンチュム現象というのが、ポスト冷戦期のメコン流域圏諸国におけるボーダーレス化の産物だという点である。本報告では、こうした、ややもすると一面的な越境礼賛に見えがちなこの運動を山地民ラフの視点からとらえることで、よりニュアンスのある理解の可能性を模索するものである。

ブンチュム師はタイ国最北端のミャンマー、ラオス国境に近いチェンライ県で生まれたタイ系民族の僧侶である。彼は見習い僧の時期から各地で仏塔の建立や再建を行い、聖者としての名声を確立してきた。彼を崇拝する運動が複数国におよぶだけでなく、彼が政府の宗教政策をかいくぐることによって、国家が定めた「宗教」の枠の外で活動しているという点においても、ブンチュム現象というのはすぐれて越境的である。また彼が自分とは直接には無関係な異民族からも崇拝対象となるという点において、ブンチュム師の運動は民族境界を越える性格をも帯びている。そのほか、ブンチュム師による大乘仏教への傾倒は、東南アジア大陸部における制度宗教間の住み分け、という図式をも相対化する。そうした意味ではブンチュム師は、現在の東南アジア大陸部において「宗教の越境現象」を一身に体現する存在といえる。

山地民ラフの一部で生じているブンチュム崇拝は、既存の千年王国主義のイデオロギを流用することで成り立っている。現在はラフの「生き神」とされる予言者がブンチュム師に帰依したことにより、この予言者への崇拝運動を通じ人々がブンチュム崇拝に流れ込んでいる。そこではブンチュム師が、19 世紀末の雲南で活躍し、平地国家の干渉に最後まで抵抗したラフの大乘仏教僧兼予言者の再来とみなす言説が流布している。このようにラフのブンチュム崇拝には、近代国家の成立によって周縁化され続けてきた民族の、既存国家に対する対抗言説への期待が反映されている側面がある。

もっとも、ブンチュム運動をアンチ近代国家の英雄とのみ見なすのは一面的である。ブンチュム師と山地民との関係には、近代国家による山地民の仏教化政策というもうひとつの側面もまた濃厚に認められる。またブンチュム師自身も、単に被抑圧者のみに限られない幅広い支持者のもとに活動を行っている。ブンチュム運動が示唆しているのは、研究者側の目的論的な期待とはやや異なる地平で現実の宗教運動が動いているのではないかと、よく考えれば当たり前の現実である。

東南アジア学会第 91 回研究大会 パネル 5 14:45-17:15 (第 1 会場) R31 教室

9・30 事件と社会暴力 - その地方的な表出と歴史的意味の再検討

司会：早瀬晋三（早稲田大学）

趣旨説明：倉沢愛子（慶應義塾大学名誉教授）

報告 1 “ジハード”の名における大虐殺 ジャワの場合

倉沢愛子

報告 2 バリにおける 9・30 後の大量殺害 modus operandi の解明に向けて

松野明久（大阪大学）

報告 3 ポスト・スハルト期における 9 月 30 日事件をめぐる新体制史観の動揺と復活

高地 薫（愛知県立大学多文化共生研究所研究員）

報告 4 9 月 30 日事件の西カリマンタンへの波及経緯

「1967 年ダヤク示威行動」におけるダヤク社会のポリティクス

松村智雄（東京大学大学院総合文化研究科学術研究員）

趣旨説明

倉沢愛子 (慶應義塾大学)

1965 年にインドネシアで発生した 9・30 事件とそれに続く一連の政治変動は、その後のインドネシアの国家体制や社会 (構造) を 180 度転換させただけでなく、東南アジアの国際関係をも大きく変えることになった。この一連の事件の結果インドネシアではスハルト体制が確立し、その後 32 年間続くいわゆる開発独裁の時代が始まった。かく地域ごとに伝統に基づいて統治されていた村落社会は中央集権化され、国家の緊密な統制下におかれるようになった。また容共的でナショナリズムの強かったスカルノ政権が崩壊したことにより、国際的には西側諸国との良好な関係が復活し、冷戦構造のなかでインドネシアは明確な反共の砦としての地位を確立していった。またマレーシアとも和解が成立し、その結果アセアン設立が可能になった。さらに日本をはじめとする諸外国からの大規模な資本進出や、経済協力のプロジェクトが開始されるようになった。つまり非常に大きな体制転換への引き金となったのである。そしてなによりその過程において各地で展開された社会暴力 (虐殺) によって、少なくとも 50 万、別の資料によれば 100 万とも 200 万ともいわれる人が、殺害されたと言われる。そのような大事件であったにもかかわらず、おそらく問題の持つあまりにもセンシティブな性格のゆえに、学会等ではあまり正面からとりあげられることもないままに、事件後ほぼ 50 年が過ぎてしまった。

そのような多様な様相を含んだ事件の全貌をとりあげることは不可能であるので、本パネルにおいてはその膨大な政治・社会変動のひとつの様相として、地域社会における社会暴力の問題をとりあげる。その多くが、共産系住民の虐殺や、華僑華人へのハラスメントという形で表出されたものであるが、その現れ方は、各地方によってそれぞれに異なっていた。すなわちそれぞれの地域の社会構造、人種構成、あるいはまた独立後のネーションビルディングの過程から背負ってきた社会内部の対立などの違いによって、暴力の表れ方、その当事者、つまり誰が加害者であり、被害者であったのかなどにおいて非常に多様性が見られる。またその暴力の発生時期なども一様ではない。そこで本パネルは、ひとくちに「虐殺」として語られてきた社会暴力の問題を、ジャワ、バリ、西カリマンタンという三つの地域を個別に取り上げて、比較の視点を交えつつ事件を再検証しようというものである。

しかしながら、それらの一連の動きを見ていくと、背後の紅い糸で結ばれたひとつの共通性も浮かびあがってくる。それはスハルトらの国軍を中心とする国家権力の関与である。これらの事件は地方ごとに共産主義者に対する住民の怒りが自然発生的に爆発したものとされているが、実は背後には扇動、宣伝、軍事訓練、武器供与などという形で巧みな国軍の関与が見出される。そしてその関与の形態もまた各地方によって異なるのである。さらに状況を複雑にしているのは、国軍自体が決して一体ではなく、9 月 30 日の事件に対する反応も、社会暴力への関与も、部隊によってあるいはこの将兵によってさまざまであったということである。さらにこのような一連の血なまぐさい出来事を国際社会が黙認していたという深刻な問題もある。それは冷戦構造のなかで、多くの西側諸国が共産主義者の抹殺を密かに歓迎していたからであり、大国の「国益」が、「人権」にまさる重要課題であったことを如実に示している。今回の報告では、このようないずれの地域にも共通する大きなファクターをも念頭に入れつつ、個々の地域の史実を洗い出したいと考える。

本パネルにおいては、上記の三地域における 9・30 事件後の社会暴力の実態を、各発表者が独自に続けている聞き取り調査の成果をもとに解明したのちに、最後の報告においては、スハルト体制期にこの歴史、とりわけ数々の社会暴力に関する歴史がインドネシア国民によってどのように認識

されてきたのか、さらに 1998 年のスハルト体制崩壊後、それはどのように変容したのかを考える。
(なお、この問題の現在における取り扱いの一端を示すものとして 2012 年に制作され世界中の注目を集めているドキュメンタリー映画 The Act of Killing の映像の一部を昼休みに上映する。)

“ジハード”の名における大虐殺 ジャワの場合

倉沢愛子(慶應義塾大学)

最初に虐殺が始まり、またもっとも多くの犠牲者を出したのは、政治・経済の中心地であり、またインドネシア共産党の活動も一番活発であったジャワである。ジャワにおける虐殺はこれまでもすでに多くが語られているが、本発表においては2002年から倉沢が実施してきた農村社会での聞き取り調査にもとづいて、その基本的性格や背後の要因に関する私見を提示したい。

ジャワにおける虐殺は、早くも1965年11月頃から始まり、多くがイスラームの青年組織(ナフダトゥル・ウラマ系のアンソールなど)のメンバーが、共産党ならびにその系列組織のメンバーを襲撃されるというパターンであった。彼ら自身が「ジハード」として位置づけていたその行為の背後には、「共産主義者は神を信じない輩であるから」という意識と、9・30事件に先立つ数年間ジャワ農村において農地改革をめぐる発生していた住民間の争いが憎しみの根源になっていると言われてきた。しかしそれらの要因は、普通の民間人をして、ひとを殺害するという行為にまで至らしめるほど決定的なものであったのだろうか? いったいひとはそう簡単に人を殺せるものなのだろうか?

本報告においては、いくつかの殺害のケースに関する語りを紹介するとともに、要因と言われた「ジハード」という概念がどのようにして創出され定着していったのか、さらにまた農地改革が、村落における土地所有関係や権力関係にどのような影響を及ぼしていたのかについてあらためて検証する。またそのような動きの背後で策動していた国軍、特に中ジャワを統括するディポネゴロ師団や、中央から投入された陸軍降下部隊の役割を検討する。

バリにおける 9・30 後の大量殺害 - modus operandi の解明に向けて

松野明久 (大阪大学)

本報告は、バリ州における 9・30 後の大量殺害の真相解明を中心に、合わせて事件の背景にあるバリ社会内部の対立の分析、今日の被害者の現状及び記憶の考察を行う。

バリ州の大量殺害は、まず共産党シンパと目された軍人・警官の拘束によって反撃の余地を除去した後、11 月末を皮切りとして 12 月中、各地で爆発的な展開をみ、1 月には大方収束した。大量殺害は、軍とその命令で組織された住民が計画的、組織的に実行した。具体的には、地方の軍部隊(軍警察・軍分区司令部等)やジャワからやってきた陸軍空挺部隊(RPKAD)が指揮系統の上位にあって、護身術グループ、国民党(PNI)青年組織、伝統派イスラーム団体ナフダトゥル・ウラマーの青年組織(Ansor)等を準軍組織として動員している。共産党バリ支部の幹部及び共産党系大衆団体の指導者たちは軍によって 11 月中に逮捕され、軍管理の拘禁センターから 12 月半ばに失踪した(処刑されたと考えられる)。これと平行して村々の襲撃・大量殺害が 12 月に各地で起きるが、非共産党系村長の村では村の中で共産党支持者を殺害するという「村内掃討型」、共産党系村長の村は周囲の村の住民が結束して襲撃し関係者を殺害するという「襲撃型」を一般的なパターンとする。結局、大量殺害は、将軍たちを殺害した共産党の裏切り行為に民衆の怒りが爆発して起きた、あるいは農村における共産党の攻撃的な農地改革運動に反発した住民が行ったものとは考えにくい。むしろそれは軍が上から住民を動員して組織的・計画的に実行した掃討作戦であった。

それではバリ社会の中に大量殺害への強い動機を生むような対立はなかったのかということ、そうではない。しかし農地改革をめぐる地主・小作の対立は言われているほど大きな要因ではなかった。大きかったのはむしろ独立運動の中から登場し、独立後スカルノの後盾を得てバリ政治を支配した「共和派ナショナリスト」とそのために国家による利益分配へのアクセスをブロックされた伝統的エリートの対立である。独自の政治基盤を持たない「共和派ナショナリスト」は共産党と連携していたため、伝統的エリートは軍の共産党撲滅作戦に共通の利益を見いだした。

伝統的エリートは新秩序時代に権力の座に復帰した。一方、バリにおける大量殺害の遺族・弾圧の被害者たちは名誉回復を求めて一部行動を起こしてはいるが、軍や警察が目を見ているため公の集会を開くことはできない。その影で、殺害の実行者たちはまともな死に方をしていないというカルマ信仰(因果応報)に慰めを見いだしている人々もいる。

ポスト・スハルト期における 9 月 30 日事件をめぐる新体制史観の動揺と復活

高地 薫 (愛知県立大学多文化共生研究所研究員)

本報告は、スハルト新体制が崩壊した 1998 年以降に、9 月 30 日事件およびその後発生した虐殺や逮捕などの社会的暴力に対してどのような見直しが行なわれたのかを、政府内外における被害者との和解の試みと、それら事件に関する歴史叙述の見直しの面から考察する。

1998 年以降のスハルトおよびその体制への批判は、その体制下では封じられていた暗部の再発見や見直しにつながった。様々な人権侵害事件については、政治犯とされ抑圧されてきた人々が声をあげ、社会团体や NGO が彼らの活動を支持した。とりわけ新体制誕生のきっかけとなった 9 月 30 日事件とその後の人権侵害は、ようやく堂々と語られ報道されるようになった。また、新体制下で迫害された元政治犯たちの証言集が書籍やドキュメンタリー映画としてまとめられ、自らの体験をもとにした小説を発表する者もではじめた。1999 年の総選挙後成立したワヒド政権では、9 月 30 日事件を含めた過去の人権侵害事件における被害者との和解が図られ、メガワティ政権でも和解の試みは続いた。また、かつて共産党と対立し、虐殺の主体ともなったナフダトゥル・ウラマの一部青年たちが、1965～66 年の虐殺や逮捕投獄などを再度調査し、その被害者との和解の道を探ったように、政府とは別に過去の社会的暴力を引き受けようとする動きもあった。

一方で、新体制下で定式化されていた歴史観への批判は、歴史的イベントにおけるスハルトの果たした役割の誇張をその矛先として始まったが、やがて新体制の歴史観そのものの見直しを求める気運が高まった。公的史観という点では、中等教育におけるカリキュラム改訂において、歴史教育の見直しが 1999 年、2004 年と進められた。9 月 30 日事件に関しては、2004 年カリキュラムは新体制史観の相対化が図られた。

しかし、おおよそ 2004 年のユドヨノ政権成立を境として、政府の主導する和解の試みにおいても、歴史叙述の見直しにおいても、大きく流れが変わった。2004 年カリキュラムとこれに準拠した教科書は 2005 年以降、反共産主義活動家のロビーもあって国民的議論の対象となり、2005 年には使用停止、2007 年には一部は発禁処分を受けた。また、2008 年に改訂された『インドネシア国史』においても、9 月 30 日事件に関する叙述は結局、実質的に改められることなかった。2009 年には共産党および 9 月 30 日事件に関する学術書まで発禁されるまでに至った。

2005 年以降も、9 月 30 日事件とその後の人権侵害を扱う、小説を含めた書籍は着実に発表され続けている。また、1965～66 年に北スマトラで共産黨員らを虐殺したヤクザ者を取り上げたドキュメンタリー映画 *The Act of Killing* (2012) は物議を醸し出し、これを取り上げた週刊誌『テンポ』の特集号は単行本化されベストセラーとなった。しかしながら一方では、被害者との和解や新体制史観の見直しを求める気運は霧散してしまい、むしろ新体制史観を再定着させる動きまである。1998 年以降批判や見直しの対象となった新体制史観は、一旦は動揺したものの、根強く残され、復活しているのである。

9 月 30 日事件の西カリマンタンへの波及経緯
- 「1967 年ダヤク示威行動」におけるダヤク社会のポリティクス

松村智雄 (東京大学大学院総合文化研究科学術研究員、東京理科大学・亜細亜大学非常勤講師)

本報告は、西カリマンタン地域において 9 月 30 日事件後のしばらくの静寂の後に起こった 1967 年ダヤク示威行動がどのように引き起こされたのか、この事件の背景にある特にその内部が多様なダヤク社会の指導者層の間のポリティクス、一般住民がどのようにこの事件の前後で反応したのか、現在においてこの事件がどのように記憶されているのかを述べるものである。

この事件は、華人主体のサラワク出身共産主義ゲリラと通じているとインドネシア国軍に見なされた内陸部の華人が国軍によって故地から追放され、西沿岸部の都市部に強制移住させられた事件である。この事件にダヤク人の一部が関わっており、インドネシア国軍と一緒に華人追放に参加し、略奪行為などを行った。これをダヤク示威行動 (Demonstrasi Dayak) とダヤク人の現在の首長たちも呼んでいる。

この事件前後のダヤク社会の状況を中心に分析する。インドネシア独立後、ダヤク人の権益を代表する政党としてダヤク統一党 (Partai Persatuan Dayak) が設立される。その中心にあったのが、ウファンウライ (J. C. Oevaang Oeray) とパラウンスカ (F. C. Palaoensoeka) であった。1959 年にインドネシアで地方政党が廃止になると、ウライは左派のパーティインド (Partindo: Partai Indonesia) で、パラウンスカはカトリック党 (Partai Katolik) で別々に活動するようになり政治ライバルとなった。ウライは 1960 年にはダヤク人としてはじめて西カリマンタン州知事となるが、9 月 30 日事件の後、左派のパーティインドは廃止になり、この政党に関わっていたウライの地位も危うくなった。しかも、いまや競合相手であるパラウンスカとの政治抗争においては勝ち目がない状態が続いた。そこに降って湧いたような機会が訪れた。それが 1967 年の共産主義者追放である。これを機に西カリマンタンでの政治主導権を握るためには、左派への関与の嫌疑を払拭し、インドネシア国軍に全面協力すると身を持って示すことが重要であった。そのほかウライには、華人を肥沃なカプアス川一帯から追放してダヤク人優位の地域を作るという発想もあった。時を同じくしてダヤクの間、共産主義者とその一味と戦うためのパンスマ軍 (Laskar Pangsuma) が結成され、華人に対する示威行動と追放行動を遂行していくのである。この過程について報告者自身の現地調査結果を用いて検証する。

また、現在の西カリマンタンにおいては、ダヤク示威行動はどのように記憶されているかについてであるが、共産主義者廃絶のための愛国主義的な運動であったという語りやダヤク人の中では普及しており、サラワク出身の共産主義ゲリラ勢力の略語 PGRS/PARAKU 事件として記憶され、ジャカルタで起こった 9 月 30 日事件よりも馴染みのある事件として記憶されている。またダヤク人とインドネシア国軍によって追放された痛手を受けた華人の間では、この事件は、やってきたダヤク人たちが頭に巻いていた赤い鉢巻の印象から「紅頭事件」として記憶され、日本占領期のマンデル事件とならば華人の受難事件として記憶され語り継がれている。